制限付き一般競争入札参加者募集要領

（単・総Ⅰ）

１　対象工事等

（１）	対象工事名	
（２）	入札方式等	
（３）	予定価格	
（４）	総額判断基準価格	
（５）	失格基準価格	
（６）	工事施工場所	【別記】１のとおり
（７）	工期	
（８）	工事概要	
（９）	支払条件	
（10）	その他	

２　落札者決定方式

本工事は，入札参加に際し技術資料等の提出を求め，価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価一般競争入札（簡易型Ⅰ型）の適用工事である。

３　入札参加資格

入札に参加できる者は，開札日現在において次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

（１）対象工事に対応する工種について，仙台市契約規則（昭和３９年仙台市規則第４７号。以下「規則」という。）第４条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者については，同法に定める手続開始の決定後に，本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。

（３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立がなされている者については，同法に定める手続開始の決定後に，本市が定める手続きに基づく競争入札参加資格に係る再格付を受けていること。

（４）有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和６０年１０月２９日市長決裁）第２条第１項の規定による指名の停止を受けていないこと。

（５）その他【別記】２に定める資格に該当する者であること。

※配置技術者の施工実績については，工期中に途中交代したものは実績として認めない。

４　入札の方法及び入札参加手続き等

（１）入札の方法

対象工事の入札は電子入札システムによる電子入札（規則第５条第１項に規定する電子入札をいう。以下同じ。）とする。

（２）入札参加手続き

入札参加者は，電子入札システムにより入札金額，電子くじ番号（３桁の任意の数字）等必要な事項を入力し，下記の書類を添付して提出するものとする。

① 一般競争入札参加申請書（工事請負契約に係る競争入札実施要綱取扱要領（平成１６年３月３日財政局長決裁。以下「要領」という。）様式第２－２号）

② 入札金額に対応した積算内訳書

③　積算内訳書に対応した工事費構成費目内訳書
④　入札金額に対応した評価値申告書（総合評価に関する説明書による様式－１－Ｉ「評価値申告書」のほか様式－２－Ｉ以降を含むすべてのエクセルデータ）
※　添付できるデータは１ファイルのみであるので，上記①から④の書類をＺＩＰ形式に圧縮し，１つのファイルにして添付すること。また，添付ファイルの容量は３ＭＢまでとなっているので作成方法に注意すること。

（３）提出先及び提出期限
【別記】３に定めるとおり。

（４）入札参加に必要な書類の交付期間及び方法
【別記】３に定めるとおり。

（５）書類の作成に係る費用は入札参加者の負担とし，提出された書類は返却しない。

（６）入札参加後のＩＣカードの更新について
入札参加後にＩＣカードの失効や有効期限切れなどで更新を行うと，開札時において入札書の開札ができなくなることから，更新等の予定がある場合は，紙入札により参加すること。

５　紙入札を認める場合

工事請負契約に係る競争入札実施要綱（平成６年６月６日市長決裁。以下「要綱」という。）第５条の規定に基づき紙入札参加承諾願を提出し，市長が承諾した場合のみ紙入札を行うことができる。

（１）紙入札参加承諾願の提出先及び提出期限
【別記】４に定めるとおり。

（２）紙入札が承諾された場合の入札書等の提出先及び提出期限
入札書及び「４（２）入札参加手続き」で規定した書類を添付し，【別記】４に定めるとおり提出すること。

６　設計図書等の閲覧及び設計図書等に対する質問・回答

（１）設計図書等の閲覧期間及び場所（方法）
【別記】５に定めるとおり。

（２）設計図書等の複写
入札参加者は複写した設計図書等に基づき積算することとし，【別記】５に示す複写場所（方法）において自己の負担により複写すること。

（３）設計図書等に対する質問及び回答
①　設計図書等に対する質問
設計図書等に対して質問がある場合，【別記】５に定める期限までに質問内容を電子入札システムにより提出すること。
②　質問に対する回答
質問に対する回答は，【別記】５に定める期間に電子入札システムにより行う。

７　入札の執行

入札の執行は，次のとおりとする。

（１）入札は，１回に限りこれを行う。

（２）開札の日時及び場所は【別記】６に定めるとおり。

８　落札者の決定

落札者については，落札候補者の入札参加資格の有無及び評価値申告書の技術資料等を審査し，決定するものとする。

（１）落札候補者は，次の各要件に該当する者のうち，下記（２）「総合評価の方法」によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者とする。
①　入札金額が予定価格の制限の範囲内にあること。

② 入札に係る性能等が，入札公告及び総合評価に関する説明書において明らかにした技術要件のうち，必須とされた項目の最低限の技術的要件を全て満たしていること。

③ 工事請負契約に係る失格基準取扱要綱（平成１９年３月３０日市長決裁）に基づく総額判断基準価格を下回る価格での入札については，工事費構成費目のすべてが失格基準価格を下回っていないこと。

（２）総合評価の方法

① 技術資料等の内容について，入札公告及び総合評価に関する説明書に記載された内容を全て満たす場合に限り標準点として１００点を付与する。また，下記の評価項目について，入札参加者の評価値申告書に基づく評価点を加算点として付与する。

なお，評価項目及び加算点の詳細は総合評価に関する説明書及び総合評価の手引きを参照のこと。

ア 企業の施工能力

イ 配置予定技術者の能力

ウ 地域貢献・働き方改革・担い手確保

技術資料等に関して，必要に応じて入札者からヒアリングを行う場合がある。

② 評価値は，上記①により得られた標準点と加算点の合計を，当該入札者の入札金額で除して得られた数値とする。

$$評価値＝\frac{技術評価点（標準点＋加算点）}{入札金額}$$

（３）評価値の最も高い者が２人以上あるときは，電子くじにより落札候補者を定めるものとする。当該入札者のうち，くじ番号を選択しない者があるときは要綱第２０条第２項の規定によるものとする。

（４）落札候補者の入札参加資格及び技術資料等の審査手続き

落札候補者は，下記の書類について商号，連絡先等必要な事項を入力し，①及び②は電子入札システムにより，③は【別記】７に示す都市整備局技術管理室への電子メールによりそれぞれ提出するものとする。

① 類似工事の施工実績調書（要領様式第３号）

（記載内容が確認できる書類）

ア 施工実績調書に記載された工事の契約書の写しまたはＣＯＲＩＮＳ登録情報等の写し

イ 施工実績を確認できる書類（ＣＯＲＩＮＳ登録情報，図面，仕様書，施工証明書等）の写し

② 配置予定の技術者に関する調書（要領様式第４号）

（記載内容が確認できる書類）

ア 技術者が有する資格者証の写し

イ 技術者が監理技術者となる場合は，監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し

ウ 技術者の施工経験を確認できる書類（ＣＯＲＩＮＳ登録情報等，図面，仕様書，施工証明書等）の写し

エ 技術者の【別記】２に定める雇用関係が確認できる書類（監理技術者資格者証，雇用保険被保険者証，住民税特別徴収税額通知書，当該技術者の工事経歴書等のいずれか）の写し

オ 兼務等の状況を確認できる書類（経営事項審査時に許可行政庁に提出した技術職員名簿，他工事に従事している場合は，従事中の工事一覧又はＣＯＲＩＮＳ登録情報等）の写し

カ 主任技術者等の配置予定の特例の対象工事に該当する場合は，各対象工事の要件について確認できる書類の写し

※ 配置予定技術者に経験の浅い技術者を配置し，現場代理人に熟練の技術者（専任指導者）を配置する場合は，当該代理人についても同様に作成し提出すること。

③ 評価値申告に係る様式－２－Ｉから様式－６の内容を証明するための技術資料等

※ 様式－５及び様式－６の技術資料等は対象がある場合のみ提出すること。

※ 詳細は総合評価に関する説明書及び総合評価の手引きを参照のこと。

④ その他必要と認めるもの

※　上記の（記載内容が確認できる書類）で電子入札システムで提出することができないものについては，【別記】７に定める期日までに持参または配達証明付き書留郵便により提出しなければならない。

（５）資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等（以下「資格審査書類等」という。）の提出先及び提出期限は【別記】７に定めるとおり。

（６）落札候補者が資格審査書類等を提出期限内に提出しないとき，または資格審査書類等の審査のための指示に応じないときは，当該落札候補者のした入札は，入札参加資格のない者のした入札とみなし無効とする。

（７）資格審査書類等の審査の結果，当該落札候補者に入札参加資格がないときは無効とし，次順位の評価値の者を落札候補者として，同様の審査を行い落札者を決定する。

（８）入札参加資格を有しないとされた者に対しては，その理由を付して競争参加資格確認通知書（参加資格なし）を電子入札システムにより発行する。

（９）入札参加資格を有しないとされた者は，【別記】８に定める期限までに資格を有しないとされた理由の説明を電子入札システムにより求めることができる。

(10) 上記（９）による請求がなされたときは，電子入札システムにより速やかに回答する。

(11) 到達した資格審査書類等は，本市において修正等を求めた場合以外は，差し替えることができない。

(12) 総合評価の審査結果及び落札決定については，落札決定後に電子入札システムによりすべての入札参加者に通知する。

９　入札公告等の要件に該当しなくなった場合の取扱い

開札日から落札決定までの間に，次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは，当該入札を無効とする。また，落札決定後契約締結までの間に次に掲げるいずれかの事由に該当することとなったときは，当該落札決定を取り消し契約締結を行わない。

（１）「３　入札参加資格」の各号のいずれかに該当しないこととなったとき。

（２）一般競争入札参加申請書またはその他の提出書類に虚偽の事項を記載したことが明らかになったとき。

（３）仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成２０年１０月３１日市長決裁）別表に掲げる措置要件に該当したとき。

10　技術者の配置

本工事を受注した場合の技術者の配置については，「配置予定の技術者に関する調書」に記載されている者を配置しなければならない。

11　契約規則等

仙台市契約規則及び仙台市工事請負契約約款は，仙台市財政局契約課（仙台市役所本庁舎）において閲覧することができる。

12　入札金額

入札金額は，契約希望金額から消費税等相当額を除いた金額とする。

13　無効の入札

次のいずれかに該当する入札は，無効とする。

（１）入札参加資格者以外の者のした入札

（２）一の入札について同一の者がした二以上の入札

（３）金額その他重要事項の記載が不明確な入札

（４）所定の日時まで到達しなかった入札

（５）電子入札システム以外の方法による入札（紙入札参加承諾願により承諾された紙入札を除く。）

（６）「４（２）入札参加手続き」に規定されている書類が添付されていない入札

（７）本市の指定する場所（方法）において設計図書等を複写していない者のした入札
（８）明らかに不正によると認められる入札
（９）入札者の記名のない入札（紙入札の場合）
(10) 入札金額を訂正している入札（紙入札の場合）
(11) 配達証明付き書留郵便以外の方法による入札（紙入札の場合）
(12) 入札が真正なものであることが確認できない入札（紙入札の場合）
(13) その他入札に関する条件に違反してなされた入札

14　契約金額

契約金額は，入札金額に当該金額の消費税等相当額（【別記】１その他に定めるとおり）を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは，その端数を切り捨てた金額）とする。

15　入札保証金

規則第７条第１項第３号の規定により免除する。

16　契約保証金

規則第１９条の規定による。

17　記載内容についての問い合わせ先

（１）入札に関する事項

仙台市青葉区国分町三丁目７番１号
仙台市財政局財政部契約課工事契約係
電 話　０２２－２１４－８１２５

（２）総合評価に関する事項

仙台市青葉区二日町１２番３４号　二日町第五仮庁舎（オンワード樫山仙台ビル）１２階
仙台市都市整備局技術管理室
電 話　０２２－２１４－８２８０

【 別記 】（整理番号２６０５１０４５２）

飯田団地ポンプ場機械設備更新工事

この工事は現場施工開始日（令和９年１１月８日）が設定されている案件です。

１　対象工事の概要

対象工事名	飯田団地ポンプ場機械設備更新工事
入札方式等	制限付き一般競争入札（総合評価方式　入札後資格確認型）
予定価格（税抜）	７０，３５３，０００円
総額判断基準価格（税抜）	契約締結後に公表
失格基準価格（税抜）	契約締結後に公表
工事施工場所	仙台市太白区郡山字源兵衛東５番地の２
工期	契約締結の翌日から令和１０年３月３１日まで
工事概要	本工事は，飯田団地ポンプ場に設置されている機械設備の更新を行うもの。 ・ゲート設備　一式 ・ポンプ設備　一式 ・沈砂池設備　一式 ・脱臭設備　一式
支払条件	令和８年度　前金払，中間前金払及び部分払　有り 令和９年度　前金払，中間前金払及び部分払　有り
その他	・本工事は工事請負契約に係る失格基準取扱要綱の適用を受ける。 ・総額判断基準価格は，予定価格における各項目について，次の方法で算出する。 直接工事費×９７％＋共通仮設費×９０％＋現場管理費相当額×９０％＋一般管理費等×６８％　（予定価格（税抜）の７５％～９２％の範囲内） ・失格基準価格は，予定価格の工事費構成費目について，次の方法で算出する。入札金額が総額判断基準価格を下回り，かつ入札金額のうち，工事費構成費目のいずれかが失格基準価格を下回った場合は失格となる。 直接工事費×９５％，共通仮設費×９０％，現場管理費相当額×９０％，一般管理費等×６３％ ・本工事は契約後ＶＥ方式の対象工事である。 ・本工事は建設リサイクル法の適用を受ける工事である。 ・消費税及び地方消費税の税率は１０％を適用する。

２　入札参加資格

次の各要件を満たしていること。

事業所の所在地等に関する条件	・仙台市内に建設業法第３条第１項に規定する営業所を有する者であること。
格付評点に関する条件	・仙台市競争入札参加資格登録要綱第１０条に基づく水処理施設工事又はその他機械器具設置工事の格付評点が７５０点以上であること。
施工実績に関する条件	次の工事について，元請負としての施工実績があること。（平成２３年以降に完成したものに限る。また，共同企業体の場合は出資比率が２０％以上のものに限る） ・国又は地方公共団体等が発注した，下記のいずれかの施設（ただし，管きょ施設の一部であるマンホールポンプ場は除く）の機械設備の新設又は更新工事 ①公共下水道又は流域下水道の処理場又はポンプ場 ②都市下水路のポンプ場
配置技術者に関する条件	次の要件を満たす技術者を建設業法の定めるところにより配置できること。 ・技術者が監理技術者となる場合は，対象工事業に対応した監理技術者資格者証の交付を受け，監理技術者講習を終了しているものであること。 ・当該入札参加者と３ヶ月以上直接雇用関係にある者。 ・開札日現在において他の工事の配置技術者である場合は，本工事の配置技術者が当該他の工事の配置技術者と兼務できる場合を除き，契約日の前日までに当該他の工事が完了できる者であること。 　ただし，現場説明書・特記仕様書等に着手指定日が明示されており，指定条件を満たす場合には，着手指定日において当該他の工事の配置技術者として配置されていなければ可とする。 ・本工事の配置技術者については，工場製作期間と現場施工期間（現場施工着手から完成工期まで）それぞれ別の技術者を配置することができるものとする。 　この場合，入札参加資格及び総合評価審査の対象となる技術者は，現場施工期間に配置する予定の技術者とする。 　なお，配置予定技術者調書はそれぞれの技術者について提出するものとし，工場製作期間担当者は配置役職その他の欄にその旨記載すること。 ・主任技術者等を，他の工事現場と兼務させることができる条件については，本市通知「仙台市発注工事の現場代理人，主任技術者等の兼務等について」による。 （本市通知 https://www.city.sendai.jp/keyaku-kanri/jigyosha/keyaku/sedo/r0203.html） ・本工事の配置技術者を他の工事の配置技術者と兼務させる（予定を含む）場合は，入札参加申請前に，当該他の工事担当部署に本工事との兼務が可能であることを確認すること。

３　入札参加申請書・入札書等の提出先及び期限，必要書類の交付期間及び方法

提出先	・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）により提出すること。
提出期間	・令和８年　１０月２２日（木）　午前９時から 令和８年　１０月２６日（月）　午後３時までに必着。
交付期間・方法	・令和８年　１０月２日（金）から交付。 ・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）からダウンロードすること。

４　紙入札参加承諾願の提出先及び期限，紙入札の提出先及び期限

紙入札参加承諾願の提出先	〒９８０－８６７１（専用郵便番号） 仙台市役所本庁舎１階　財政局財政部契約課　工事契約係 ・持参または郵送により提出すること。
紙入札参加承諾願の提出期限	・令和８年　１０月２１日（水）　午後４時３０分までに必着。
紙入札の場合の入札書等の提出先	〒９８０－８６７１（専用郵便番号） 仙台市財政局財政部契約課　工事契約係 ・配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・封筒表面に「○○工事に係る入札書等在中」と記すこと。
紙入札の場合の入札書等の提出期限	・令和８年　１０月２６日（月）　必着

５　設計図書等の閲覧及び質疑応答等

閲覧期間	・令和８年　１０月２３日（金）　まで 午前９時から午後４時３０分まで（土・日曜日及び祝日を除く）
閲覧場所	仙台市青葉区二日町１番１号 仙台市役所北庁舎Ｃ棟２階　契約課分室
複写場所（方法）	・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）からダウンロードすること。
質問の提出期限	・令和８年　１０月１６日（金）　午後５時までに必着。 ・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）により提出すること。
回答期間	・令和８年　１０月２１日（水）　まで ・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）により回答する。

６　開札の日時及び場所

開札日時	・令和８年　１１月２日（月）　午後３時１０分
開札場所	仙台市青葉区国分町三丁目７－１ 仙台市役所本庁舎１階　財政局財政部契約課入札室

7　資格審査書類及び総合評価に関する技術資料等の提出方法，期限及び場所等

資格審査書類の提出先	・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）により提出すること。
総合評価に関する技術資料等の提出先	・都市整備局技術管理室の評価値申告に係る技術資料等送付専用メールアドレス（sougouhyouka@city.sendai.jp）へ，メール表題に「落札候補者技術資料等提出」，その後に契約管理番号，工事件名，落札候補者名を入力し、資料等を添付して送付すること。
提出期限	・令和８年　１１月５日（木）　午後５時までに必着。
電子入札システムで提出できない書類等の提出先	〒９８０－８６７１（専用郵便番号） 仙台市役所本庁舎１階　財政局財政部契約課　工事契約係 ・持参または配達証明付き書留郵便により提出すること。 ・郵送の場合は，封筒表面に「〇〇工事に係る資格審査書類在中」と記すこと。

8　入札参加資格を有しないとした者からの理由説明請求

提出先	・仙台市電子入札システム（https://www.city.sendai.jp/kojikeyaku/jigyosha/keyaku/denshi/index.html）により提出すること。
提出期限	・競争参加資格確認通知書を受け取った日から２日（土・日曜日及び祝日を除く）以内に提出すること。午後５時までに必着。

9　総合評価

評価項目	・評価項目及び加算点の配点については， **別紙「総合評価に関する説明書」のとおり**
評価基準	・評価基準及び得点の配点，技術提案等の提出書類及び記載要領等については， **別紙「総合評価に関する説明書」のとおり**
提出書類	〇入札参加申請時に提出 ・様式-１-Ｉ「評価値申告書」のほか様式-2-Ｉ以降を含むすべてのエクセルデータ 〇落札候補者となった時提出 ・評価値申告に係る様式-2-Ｉから様式-6の内容を証明するための技術資料等 注）様式-5及び様式-6の技術資料等は対象がある場合のみ提出すること。

（様式第２－２号　入札後資格確認用）

整理番号	２６０５１０４５２

一 般 競 争 入 札 参 加 申 請 書

令和　　年　　月　　日

仙　台　市　長　様

申請人住所

商号又は名称

電話番号

氏　　名
（電子入札につき，押印省略）

工　事　名　　飯田団地ポンプ場機械設備更新工事

仙台市が行う上記工事の請負契約にかかる一般競争入札に参加したいので申請します。
また，開札の結果，落札候補者となったときは，入札参加資格の審査に必要な書類を提出期限までに提出します。
なお，本申請書等各種書類のすべての記載事項については，事実と相違ないことを誓約いたします。

〈入札参加必要書類〉
1　入札金額に対応した積算内訳書
2　工事費構成費目内訳書
3　評価値申告書

※本申請書作成担当者（問合せ先）
氏　名　　電　話

注１　申請は，原則として本店の代表者名で行ってください。ただし，競争入札参加申請時（登録時）において，支店長等に，入札・契約等に関する権限を委任している場合は，受任者名で申請してください。
注２　積算内訳書等に記載漏れのないよう注意してください。

（様式：予定価格千万円以上5億円未満）

◎工事費構成費目内訳書

工事件名：飯田団地ポンプ場機械設備更新工事

上記工事について、工事費構成費目の内訳は次のとおりです。

住所

商号又は
名称

氏名
（電子入札につき，押印省略）

費　　目		積　算　額
1　直接工事費		
内訳	直接工事費	
	機器費	
	設計技術費	
2　共通仮設費		
3　現場管理費		
内訳	現場管理費	
	据付間接費	
4　一般管理費等		
入札金額（1＋2＋3＋4）		

失格基準価格と対比する金額

※すべての費目について、記載すること。

※設計図書が補助，単独等に分かれている場合は，合算した金額を記入すること。

※消費税相当額は含まない。

この工事の総額判断基準価格及び失格基準価格は
制限付き一般競争入札参加者募集要領【別記】1のとおりです。

飯田団地ポンプ場機械設備更新工事

総合評価に関する説明書

1．総合評価の概要

(1)総合評価の方式

簡易型Ⅰ型(プラント型)

(2)審査方式及び入札参加申請時の提出書類

対象工事は入札後資格確認型を適用する。入札参加者は下記の技術提案等を作成し，入札書等の提出時に提出するものとする(様式は別途示す)。

○簡易型Ⅰ型…様式-1-Ⅰ「評価値申告書」のほか様式-2-Ⅰ以降を含む**すべてのエクセルデータ**(様式-1-Ⅰは様式-2-Ⅰ，様式-3-Ⅰ，様式-4-Ⅰに入力すると**自動反映**されます。)

○簡易型Ⅱ型…様式-1-Ⅱ「評価値申告書」及び様式-Ⅱ「簡易な施工計画書」(※1～2項目設定)

○標準型　　…様式-1-Ⅲ「評価値申告書」及び「技術提案書」

※上記様式は当該案件に係る評価値申告書データを使用し作成すること。

(3)評価値の算定

入札参加者は，対象工事の評価項目について自社の保有する実績等の内容を，「評価値申告書」により申告するものとする。

「評価値申告書」の評価値は，申告内容を評価基準に照らして得られた加算点に標準点100点を加えた技術評価点を，入札価格で除して算出する。

なお，「簡易な施工計画(簡易型Ⅱ型)」及び「技術提案書(標準型)」については，それぞれ本市が審査を行って算出した評価点と申告のあった評価点を加算して求められた点数を，入札参加者の加算点とする。

技術提案等の提出方法は，原則，仙台市電子入札システムによる提出とする(紙入札による場合を除く)。

提出先は，募集要領の別記に記載する。

(4)落札候補者の決定

上記(3)による評価値が最も高いものを落札候補者とする。

(5)落札候補者となった時の提出書類

落札候補者は，様式-2～-5において申告した各々の内容を証明するための技術資料等を作成，提出するものとする。ただし，様式-5の技術資料等は対象がある場合のみ提出すること。

様式-2～-5の内容を証明するための技術資料等は，都市整備局技術管理室の評価値申告に係る**技術資料等送付専用メール(sougouhyouka@city.sendai.jp)** に提出するものとする。

(6)落札者の決定

落札候補者が提出した技術資料等を審査し，上記(3)による評価値が適切である場合は，対象工事の落札者とする。

ただし，入札参加者(失格者，辞退者その他有効な入札を行わなかった者を除く。)が一者の場合は，申告に係る証明書類の提出を求めず工事請負契約に係る競争入札実施要綱第30条の規定に基づき総合評価委員会の審査を省略し，対象工事の当該落札候補者を落札者とする。

なお，契約後，当該落札者の技術提案等に関する履行計画書並びに履行確認調書の提出は不要とし、履行検証は行わないものとする。

(7)提出書類の作成及び提出における留意点

提出書類の作成及び提出にあたっては，本説明書の他，**「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き(令和8年4月版)」**(以下「手引き」という。)を確認のこと。

また，適用する評価項目は本説明書2．(1)，評価基準は手引きによる。

ただし，評価基準が手引きによらない場合は，本説明書に記載する。

2. 評価項目ごとの評価点及び加算点

(1)評価項目ごとの評価点及び加算点

本工事で対象とする評価項目ごとの評価点及び加算点は，次のとおりとする。

評価視点	評価項目		加算点配点 a	評点配点 b	得点 c	評価点 d	評価点計 e
企業の施工能力	ア　過去5ヶ年度における工事成績評定点(上位実績の平均点)		9.5	6	6	6.00	9.50
	イ　過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績			1	1	1.00	
	ウ　過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事表彰歴			2	2	2.00	
	エ　過去1ヶ年における不誠実な行為又は労働災害等			0	0	0.00	
	オ　建設業労働災害防止協会への加入状況			0.5	0.5	0.50	
配置予定技術者の能力	カ　過去10ヶ年度及び現年度における同種工事の施工実績		4.5	1	1	1.00	4.50
	キ　過去5ヶ年度及び現年度における工事成績評定点(最高点)			2	2	2.00	
	ク　過去5ヶ年度及び現年度における仙台市優良建設工事技術者表彰歴			1	1	1.00	
	ケ　継続教育(CPD等)の取組み状況			0.5	0.5	0.50	
地域貢献・働き方改革・担い手確保	サ　災害時の応援協定等の締結実績及び協定に基づく防災訓練実績	(1)	7.0	2.5	1.5	1.50	7.00
		(2)			1	1.00	
	ソ　地域貢献活動等の取組み状況			1.5	1.5	1.50	
	タ　品質管理システム等の認証取得状況			0.5	0.5	0.50	
	チ　若手又は女性技術者の配置状況			0.5	0.5	0.50	
	ツ　建設キャリアアップシステムの活用状況			0.5	0.5	0.50	
	テ　過去5ヶ年度及び現年度における下請負の地元発注推進企業顕彰歴			1	1	1.00	
	ト　登録基幹技能者の配置状況			0.5	0.5	0.50	
			21.0			加算点	21.00

※得点(c) ＝ 評価基準により付与される点数

　得点(c)は，それぞれ小数点以下第3位を四捨五入し，小数点以下第2位とする。

※評価点(d)＝得点(c)

※評価点計(e)は，評価点(d) を合計した値とする。

※加算点 は，評価点の計を合計した値とする。

(2)同種の工事区分

評価項目ア，イ，ウ，カ，ク，テにおける「対象工事と同種の工事区分」のものとは，下記区分表(別記1)において，対象工事が属する大分類以下のものとする。

●別記1

大分類	中分類	小分類
01　土木工事	01一般土木工事	01土木工事
	02舗装工事	06舗装工事
	07造園工事	07造園工事
	09その他土木工事	02法面処理工事，03杭打ち工事，04PC桁工事，05鋼橋上部工事，08区画線設置工事，09道路標識設置工事，10しゅんせつ工事，11さく井工事，36その他鋼構造物設置工事
02　建築工事	11建築工事	12鉄骨鉄筋コンクリート建築工事
	29その他建築工事	13木造建築工事，14プレハブ建築工事，15家屋解体工事，16塗装工事，17防水工事，18大工工事，19左官工事，20石工事，21ガラス工事，22タイル・れんが・ブロック工事，23鉄筋工事，24屋根工事，25板金工事，26建具工事，27内装仕上工事，36その他鋼構造物設置工事
03　電気工事	31一般電気工事	28電気設備工事
	32弱電工事	29電気通信設備工事
	33昇降機工事	33その他機械器具設置工事
	39その他電気工事	
04　機械工事	41給排水設備工事	30給排水衛生冷暖房工事
	42機械設備工事	31水処理施設工事，32ごみ・し尿処理施設工事，33その他機械器具設置工事，34熱絶縁工事，35消防施設工事
	49その他機械工事	36その他鋼構造物設置工事

(3)同種工事の条件

評価項目のイ及びカでいう「同種工事の条件」は次のとおりとする。

●別記2

国又は地方公共団体等が発注した公共下水道，流域下水道の処理場又はポンプ場(ただし，管きょ施設の一部であるマンホールポンプは除く)におけるゲート設備を含む機械設備の更新工事